

家庭ごみの分け方・出し方一覧表

収集日当日(8時00分まで)に集積所へ出してください

世帯主名(フルネーム)を記入して出してください

集積所に出せるごみ(収集するごみ)

燃やせるごみ



北秋田市指定のごみ袋に入れて出してください。

繊維製品

●衣類、タオル等



皮革製品

●靴、バック等



小型木製品

●木製棚等



生ごみ

●残飯、貝殻、食用油等



ゴム製品

●長靴、ゴムホース等



衛生処理物

●紙おむつ、生理用品等



テープ類

●ビデオ、CD等



シート類

●ブルーシート、絨毯等



プラスチック製品

●資源にならないもの



アルミ箔製品

●アルミカップ、アルミ容器等



スポンジ製品

●スポンジマット等



枝、葉、草

●剪定した枝や雑草等



◎1m未満のものを収集します。
◎生ごみ等は十分に水気を切ってください。
◎ポリタンクは中を空にしてから出してください。
◎枝や雑草は、土を払い、数日間乾燥させてから出してください。
◎枝は太さ5cm未満のものを回収します。
◎油は固めるか、紙や布などに吸い込ませてください。
◎金属類はできるだけ取り除いてください。
◎ごみ袋に入りきらない大きな物や、束ねたものには、世帯主名を記入した紙を貼り付けてください。
◎1mを超えるものは、切断・裁断等の処理をしたものを収集します。
※布団や畳はクリーンリサイクルセンターへ自己搬入願います。

燃やせないごみ



市指定のごみ袋に入れて出してください。
集積所により排出の方法が異なります。

調理器具類

●鍋、やかん、フライパン等



ガラス・せともの類

●花瓶、お茶碗、お皿等



刃物類

●包丁、ハサミ、指甲刀等



電化製品

●コンロ、ストーブ、電気毛布等



資源ごみにならない缶、びん

●化粧びん、油びん、汚れのある缶等



トタン

●金属製のトタン



蛍光管、電球、電池

●蛍光管、電球、乾電池等



傘、スコップ

●折りたたみ傘、スコップ等



小型電化製品

●携帯電話、デジタルカメラ等



資源ごみ

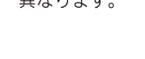
●資源になるもの



◎1m未満のものを収集します。
◎コンテナに入りきらないものは、世帯主名を記入した紙を貼り付けてください。
◎危険物の細かい破片などは、透明な袋や箱などに入れるか、新聞紙等で包んで危険物であることを表記して出してください。袋や箱は回収しませんので、収集後持ち帰ってください。
◎電池が入っている物は必ず取り外してください。
◎電池は端子部分にテープを貼り、絶縁させてください。
◎小型電化製品は市内にある「こでん回収BOX」に出すこともできます。15cm×25cmの投入口を通るものに限られます。
【BOX設置場所】いとく(S.C.、南店)、K'sデンキ、佐々木電機、ザ・ビッグ、市役所各庁舎
電気・電池で動く小型電化製品が対象です。
電池は必ず取り外してください。(電池は回収しません)

資源ごみ

缶
びん
紙
ペット
トレイ
容器包装製



アルミ

●アルミ缶、アルミ容器等



無色のびん

●無色のびん



紙パック

●紙パック



ペットボトル

●PET



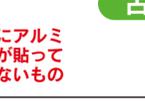
茶色のびん

●茶色のびん



古紙

●新聞紙、チラシ



白色トレイ

●白色トレイ



容器類

●納豆容器、色付きトレイ、発泡スチロール等



その他の色のびん

●その他の色のびん



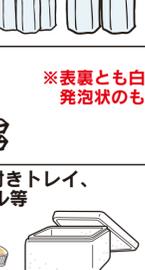
ダンボール

●ダンボール



包装類

●包装類



紙

●新聞紙、雑誌類(本・ノート)、菓子箱・雑紙



ペットボトル

●PET



白色トレイ

●白色トレイ



容器類

●納豆容器、色付きトレイ、発泡スチロール等



包装類

●包装類



純度が高いリサイクル品とするため、洗淨してください。
◎飲食用の容器に限り回収します。
◎プラスチック製のふたは燃やせるごみ、金属製のふたは燃やせないごみへ分別してください。
◎ラベルを剥がす必要はありません。
◎種類ごとに分別して出してください。
◎飲食用の容器に限り回収します。
◎ラベルを剥がす必要はありません。
◎種類ごとに紙ひもで十字に束ねて出してください。(紙パックを除く)
◎キャップとラベルはプラスチック製容器・包装へ分別してください。
◎色付き・柄付きトレイはプラスチック製容器・包装へ分別してください。
◎納豆容器はプラスチック製容器・包装へ分別してください。
◎わさび・歯磨き粉チューブ等の中身を取りまることが難しい容器は、燃やせるごみへ分別してください。
◎ボトル等のポンプ部分は外してください。

集積所に出せないごみ

市では処分できないごみ

処理困難物



ガスボンベ、石油類、劇薬(農薬等)、バッテリー、消火器、コンクリート、ブロック、石、鋳物製品(ボイラー等)、塗料、車の部品、バイク、農機具、農業用品、医療廃棄物など

家電リサイクル

冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・乾燥機・テレビ・エアコン(室外機含む)
【処分方法】
・購入したお店や買い替え先の販売店への相談
・郵便局で「家電リサイクル券」を購入し、搬入先へ事前連絡の上自己搬入する。
搬入先：DOWA通運(大館営業所) ☎0186-49-3388
・一般廃棄物収集運搬許可業者へご依頼

パソコン

【処分方法】
・メーカーへのお問い合わせ
・宅配便回収の活用
詳しくはリネットジャパン(株)のホームページをご覧ください。
リネットジャパン 検索

自己搬入が必要なごみ

※自己搬入ができない方は、一般廃棄物収集運搬許可業者へご依頼ください。

粗大ごみ・大型木質ごみ



スプリング入りのマットレス、ソファー、スキー、スノーボード
2mを超える大型木質家具、直径が10cm以上の木材等

事業系廃棄物

商店、飲食店、事務所、農業、病院等の事業に伴い発生したごみは収集できません。許可業者へ依頼するか、クリーンリサイクルセンターへ直接搬入してください。ただし、産業廃棄物やクリーンリサイクルセンターで処理不可なものは搬入できません。

クリーンリサイクルセンター案内図



一時多量ごみ等

●一時的に大量に出るごみ
●1辺が1m以上のごみ(畳、襖、カーペットなど)



北秋田市クリーンリサイクルセンター

(北秋田市坊沢字大野宮後150番地)
☎0186-63-2343

受付日・受付時間

月曜日～土曜日(12/31～1/3を除く)
8:30～12:00/12:45～16:30(土曜日15:00まで)

処理料金

10kgにつき82円

注意点

・お支払いは硬貨のみとなります。両替機を設置しておりますのでご利用ください。
・荷下ろしはご自身で行っていただきます。事前に分別して搬入ください。

北秋田市ごみ分別アプリ

QRコードを読み取りご利用ください!



- ごみの分類や出し方の確認
- アラート機能でごみの出し忘れ防止
- ごみカレンダーで収集日を確認
- ごみ収集運搬業者を調べる

北秋田市公式LINE



北秋田市公式LINEからもご利用可能です。
QRコードから友だち登録をお願いします。

不明な点については、下記までお問い合わせください。

- 分別・収集に関すること**
- 北秋田市生活環境課 ☎0186-62-1110
 - 森吉総合窓口センター ☎0186-72-3111
 - 合川総合窓口センター ☎0186-78-2100
 - 阿仁総合窓口センター ☎0186-82-2111
 - クリーンリサイクルセンター ☎0186-63-2343